

議長 会議を再開します。 (午後 3時00分)

々 これより、中平議員の一般質問を行います。中平議員。

2番 中平議員 皆さん、お疲れさまです。2番中平でございます。本日最後となりました。最後までお付き合い願います。さて、新型コロナの感染法上の分類が、第2類から第5類に変更になったことによって、かつての行事が復活していましたが、最近また感染が広がりを見せており気が緩めない状況が続いております。いつになったら完全に終息するのでしょうか。できるだけ早く終息することを願っております。さて、町内の話題になりますが、ジュニアバレーが中国大会に出場しベスト8(エイト)となり、初めての快挙だと喜びましたけれども、その後、川本中学校の野球部は中国大会に出場し3位となり、キッズベースボールクラブは、愛媛県で行われた大会で準優勝となり、ジュニアバレーの活躍の影が薄れたねと保護者から聞こえてまいりました。川本中学校吹奏楽部も中国大会に出場し、島根中央高校カヌー部は全国大会で上位を独占と、今年の川本は子どもたちが大活躍をして町民は元気をもらいました。ちなみにですが、ジュニアバレーは10月9日に開催される島根県小学生6人制バレーボール大会に石見地区代表で出場することが決まっております。優勝を目指して練習を頑張っておりますので、ぜひご声援をお願いします。少し前置きが長くなりましたが、通告書に基づき1項目の質問をいたします。どうぞよろしく申し上げます。今回の質問は「少子化対策に問う」ものであります。少子高齢化は全国的な問題であり、特に地方自治体の共通の課題であります。本町においても、令和4年度の自然増減はマイナス42人、社会増減はマイナス41人となっており、7月末の人口は3047人となっており、前年同期から49人の減少となりました。これを踏まえ本町で行っている結婚支援に関わる施策及び少子化対策に関する施策について、効果をどのように分析しているのかを問います。なお、少子化対策は移住定住施策にも関連があるため、特に次の項目についてもお聞きしたい。1つ、Uターン・Iターンそれぞれにどのような助成制度があるか。その実績はどうか。2つ目、地域おこし協力隊について。定着率と今後の活動の狙いは何か。3つ目、関係人口、交流人口の増大に向けて、現在の施策と今後の構想は何か。先般の新聞報道で、川本町のUIターン者は5人であり、昨年より10人減って、県内では2番目に低い人数です。美郷町の21人、邑南町の74人に比べても極めて低い数字となっております。このことも踏まえて答弁をお願いいたします。

議長 それでは、中平議員の質問、「少子化対策について問う」に対する答弁をお願いします。伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長

中平議員ご質問の「少子化対策について問う」にお答えします。まず、議員お尋ねの結婚支援に係る施策及び少子化対策に関する施策についての効果をどのように分析しているか、についてです。現在、本町で取り組んでいる結婚支援につきましては、島根縁結びサポートセンターが展開する事業「はぴこ」や「しまこ」などの普及啓発と、市町村結婚支援強化交付金を活用した民間事業者や地域団体などが開催する出会いの機会の創出を行う活動に対し助成をしております。過去には、かわもと暮らしや町内の団体が中心となり、町内からの参加者を中心に出会いの場づくりを開催した経緯もありますが、本町主催の催しでは、人口規模から参加者同士に知り合いが多く、肝心な本町からの対象者を募ることが困難であり、現在は、島根県や他町村との広域的な取組に対し、側面的支援を行っております。また、出会いの場を創出し、結婚に至るまでのケースが少ないという現状の一方で、昨今、結婚活動、いわゆる婚活において、スマートフォンなどのモバイルアプリケーションを介して提供されるオンラインサービスにより、共通の趣味や価値観に絞って相手を探すことができるマッチングアプリを活用される方が多く、結婚につながるケースが見受けられます。オンラインサービスは、イベントや他人を介することなく婚活できる手軽さもあり、今後、多くの方が活用されるであろうといった現状も認識し、今後、町としてどのような支援が適切であるかを研究したいと考えております。次に、少子化対策に関する施策についてです。妊娠時と出産時に5万円を支給する出産子育て応援給付金事業、全ての家庭を対象とした保育料無償化事業、未就学児から高校生までを対象とした子ども医療費等助成事業などの経済的支援と、保健師や専門機関が身近で相談に応じ、必要な対応を行うなどの伴走型支援があります。あわせて、不妊治療や不育治療に係る費用の助成もしており、少子化対策として、出産から高校卒業時までの経済的支援に関しましては、県内でもトップレベルの体制で取り組んでいると認識しております。一方で、近年、本町の出生者数は減少しており、今後は異次元の少子化対策など、国や県の動向にも注視しながら、若年層の増加策、子育て世代へのさらなる支援に対する検討を進める必要があると考えております。次にお尋ねの、移住定住施策のUターン、Iターンそれぞれの助成制度と実績についてです。本町においては、Uターン、Iターンで分けている制度は少なく、子育て支援や住居を確保する際の住まいづくり応援事業と、定住促進住宅に関しては、U Iターンの要件を設けておりません。助成制度の中で U ターン者に限定されるものとしては、平成29年度から制度化した、奨学金の返済などに助成する夢と可能性に挑戦する人材定住助成金事業があります。これまでの実績として、高校卒業時に将来の夢や目標を発表し対象者となった方が50名、そのうち既に大学などを卒業し、本町へ定住した10名が制度を活用しております。Iターン者に限定した制度はございませんが、かわもと暮らしでの相談対応は、Iターン者の方のほうが多い傾向にありますので、必要な支援を研究したいと考えております。次に2項目め、「地域おこし協力隊の定着率と今後の活動の狙いは」、

番外伊藤まちづくり推進課長	<p>についてです。現在地域おこし協力隊は、全国では6500人が各地で活躍しています。平成23年度から受入れを始めた本町では、4年度末で29名の隊員が任期を終え、任期後の本町への定住者は15名で、定着率が約52%となっています。今後の活動の狙いにつきましては、隊員がその町や地域で可能性に挑戦すること、地域の方と一緒に地域課題に向き合うなどの活動を通じた地域の活性化と、任期後の定住人口や関係人口につなげる新たな人流をつくることを当面の目的にしたいと考えております。最後に、3項目め「関係人口、交流人口の増大に向けて、現在の施策と今後の構想は何か」についてです。昨今、人口減少が進み、マンパワー不足が進む中で、定住人口や交流人口だけでなく、生活の拠点は都市部などに置きながら、地域に多様な関わり方を持ち、地域を応援してくれる関係人口といった考え方が注目されています。本町においては、島根中央高校の卒業生や本町出身者、また、転勤などで川本にお住まいになられたことがある方を中心に、その関係性を持続するため、県内高校生つながり創出事業の取組や、東京・大阪・広島の出身者会などに取り組んでおります。また、観光協会を中心に、SNSなどを活用した情報発信の強化と、レールバイクなど地域資源を活用したイベントを定期的で開催し、交流人口の拡大に取り組んでおります。引き続き、定住、交流、関係人口の総合窓口である、かわもと暮らしを中心とし、全国的に新たに位置づけられてきた滞在人口の考え方も取り入れながら、古くから交流のまちとして培われた風土や歴史を生かし、定住、交流、関係、滞在が連動した人の流れ、人材の循環の創出に取り組んでまいります。</p>
議 長	中平議員。
2 番 中平議員	<p>結婚の支援についてなかなか難しいというご回答がございましたけれども、島根縁結びサポートセンター、これ川本にも「はぴこさん」なんかがおられますけれども、その方々との何と申しますか話し合いとか交流とかいうもの、その場で例の婚活イベントの計画とか、そういう場はございますでしょうか。</p>
議 長	伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤まちづくり推進課長 議 長	<p>定期的な意見交換の場というのはございません。イベント等を開催というような、ご相談を直接いただいていることはあります。</p> <p>中平議員。</p>
2 番 中平議員	<p>ちょっと調べてみましたが、川本町、美郷町、邑南町それぞれ、会も作ってございません。はぴこの会。ほかの市町村ほとんど、江津はぴこの会であるとか、大田市はぴこの会とかそういった会を持っておられて、いろ</p>

2番  
中平議員 いろいろな活動をしておられますし、出雲市なんかは定住促進とあわせて、結婚対策という専門の部署を設けて縁結び定住課という課で、そういうことを取り組んでおられます。なかなか先ほどの話があったように婚活イベントより、スマホのアプリの利用のほうが良いじゃないかとかいろいろありますけれども、やっぱり何か川本ならではのそういう出会いの場の創出というものも、今後、コロナの間出来なかったことも踏まえてですけれども、川本だけでなく近郊在住の適齢期の方とか、県内全体に広がってもいいとも思いますし、そういったところの関係で、何か結婚のアシストができるような対策も考えられても良いのじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 活動でご紹介いただきました松江市とか出雲市、やはり人口規模がかなり違っております。やっぱりここは大きな違いで、以前、川本でもそういった取組をしたという紹介もさせていただきましたが、なかなかその直接的なですね、取組というのは難しいかなと思っております。一方でですね、ご提案いただいた広域的な取組というところでは、はびこさん同士ですね、つながりもお持ちでして、そういった動きもしておられますので、町のほうが直接そういった催しをするというよりもですね、そういった広域的な取組に対して、ご支援をさせていただく、そういった取組を当面進めていくという方向性かなと思っております。

議 長 中平議員。

2番  
中平議員 よその例を言いますと、最近では多伎町のほうで、いちじくの収穫から始まった、朝活というようなイベントもございました。それから最近はeスポーツを利用して、そういったスポーツのイベントの場に、そういった方々を集めるという手法もされておるようです。そういったところでは、共通の趣味で意気投合するような場を創出しているというところですね。神楽なんかの利用も非常にできるんじゃないかというような気もございます。神楽女子、結構おられます。そういったところもありますので、はびこさんとのそういう相談とかですね、そういうことは少しは進めてみられたらどうかと思います。これは、ここでおきます。次に、子育て支援についてですけども、川本の町は、保育料の無償化もありますし高生までの医療費の無償化も、もう十分されておられて、県内でもトップクラスのことをやっておられるのはもう十分承知しております。私の知り合いの息子さんも公務員の方ですけど、転勤してきて保育料が無償だったということに非常にびっくりされておられて、できれば転勤したくないなというようなことも言っておられたぐらいなんですけど、ちょっとそこはちょっとPR不足のところもあるのかなというふうに感じております。子育て支援についてのところで、小中学校の給食費

2番  
中平議員

の今後の方針を、私、問う予定でおりましたが、先週、先にそういう話が出て、今日の飯田議員の一般質問に対しても答弁をされましたけれども、改めて、ちょっとその辺の真意をお伺いしたいと思いますがいかがでしょう。

議 長

野坂町長。

番外  
野坂町長

お尋ねでありますので、せっかくの機会ですので、学校給食費のですね、国の受け止めをですね、私、私が承知している限りの国の受け止めを述べさせていただきます。先出者と言いましたが、これ自体ですね、憲法ですね26条規定されてる教育の無償化、そういう規定があります。私の理解はですね、戦後これ確か昭和25年だったと思いますが、国会で議論されまして、その無償化はどこまでだという議論がっております。その時の政府委員の答弁です。官僚答弁ですね、恐らく局長だったんじゃないかと思われませんが、授業料に限らず付随してくる費用も全てを無償化だというふうな政府答弁がっております。これ恐らくですね、国会のですね、議論を遡ればですね、これが国の考え方であろうと思います。一方で、その後出来てきた学校給食法という法律でですね、負担のことが触れてあります。ただですね、個別法と憲法であればどちらが優先するかというのは、おのずと字面どおりであろうとも思います。近年ですね、やはりこの課題が出てきたのはやっぱり少子化の課題でありまして、これは午前中述べましたように、異次元の少子化対策の総理からの検討指示を踏まえて、こども未来戦略方針の中でですね、どのように謳われているかと言いますと、学校教育の無償化に向けては、1年懸けて実態を精査してそれを取りまとめると、ここまで謳っております。その他は午前中も言いましたように、財源論がですね、整理出来ないからであろうと思います。ざっくり全国ベースでは、これを実現しようとする、約5000億ですね、5000億弱の予算が要するという数字が出ているようです。それと国が言っていることからするとですね、そもそも学校給食やってない自治体とそうでないところに不公平が出るじゃないか、そういった議論もあるようであります。これが、政府の現段階の公式の考え方でありまして、一方でですね、この政権与党の自民党の動きを踏まえまして、昨年の秋にそのことを検討する部会ですねトップが、学校給食無償化に踏み込むべきと発言しておられます。さらに今年の5月ですね、自民党の幹事長が茂木幹事長が学校給食無償化に踏み込むべき、と発言しておられます。幹事長ですのでまだ政調会長じゃありませんので、政調会長であればもう自民党政権与党の自民党の方針になって、そのまま乗っかってきて、財源も片づいて、当初予算みたいな話になるんでしょうけど、これは恐らく、いろんな場面でも言ってますけど、政府の中でいちばん最優先されるのは防衛費の財源、その次が少子化、その次ぐらいが、いわゆる国土強靱化ぐらいなことで、その中で、どういうふうに財政措置していくというような、今度は財務省主導で決定されるのではなかろうかと思っております。私の中ではそのこと、防衛費が片

番外  
野坂町長

づけば、私の勝手な推測ですけども、来年度あたりはですね、そういう動きが出てますし、もちろん県知事会も町村会も、恐らく議長会もだと思えますが要望しておられると思えます。恐らくそういう動きがですね、この来春あまりでも向こうでは出てくるものと思われま。そうなればですね恐らく県を通じた交付金の中に、それを実現する自治体は後押しする財源をつけますよという組立てが、そう遠くないうちにつくのではないかなと、私はこのように考えております。あと県の考え方は、県は学校給食の事務を持っておりませんので、国に対し働きかけるけども、あとは市町村の考え方であると。ただし少子化対策をしっかりと進めてくれということもありましたし、午前中の繰り返しになりますが、働き方改革もですね、しっかり町村でできることを検討してくれという、こういう流れにあると私は承知しています。その中で、私自身ですね、先日も申し上げました、このたびも、飯田議員の質問に答えて申し上げましたが、やはりですね、少子化対策、議員も仰っていただきました、既に最高レベルにある、これ全国いちばんモデルになりましたのは明石市ですよね。元明石市長の泉さんがですね、もう国が本来国がやるべきであると。やらなければならないことなら、先ずもうやると。ただし市町村は、そういう経済的支援じゃなくて本来やるべきは伴走型支援だと。けれども国がやってくれないなら、やってくれるまで、やり続けるということで、5つの無償化を片づけてその中に、保育料もありましたし、医療費もありましたし、もちろん学校給食費もありました。私も全くそのですね、それで人口増加の成果を上げておられる泉元市長の考え方、そのとおりだと私自身も思います。そしてこのタイミングで少子化対策、うちは更に高いレベルにありますけど、更に高いレベルでやることで、川本もですね、少子化に向けたですね経済的支援、川本はここまでやってます、温かいんだということですね、家計にですね、そういう施策を打ってくれてるんだという事と、保育所ですね、保育所、教職員の働き方改革、何よりも小中学生全ての小中学生を対象にした全員に当たる施策、そういうことで是非、このタイミングでやりたいと思います。このタイミングでやりたいと思っておりますその心は更に、今やっぱり物価対策で食材費が上がっています。もういっこ(=もうひとつ)言うならば、今のコロナ金で瞬発的にコロナ交付金でですね、期限を絞って給食費を無償化にしてる自治体もあります。それも含めると全国でもう既にですね、500弱の自治体が、恒常的にやるところが、数字がちょっとつかみですけど100弱ぐらい、100前後だったんじゃないかなと思います。ただ私は来春のタイミングで今の国の中でそのような、自民党の中の議論から言いますと来春ですね、乗り出してくる自治体があると思います。他者は気にせずに、私自身は、このタイミングでですね、来春ですね、この施策に踏み込むべきと思っています。これから、このことは当初予算にかけて、いろんな議論を皆様方としていきたいと、このように考えております。

議 長

中平議員。

2番  
中平議員

そういう回答が来たということは、まだ国が確たる予算措置をすることが決まらないけどもやりたいというふうにとれます。そうなりますとですね、先ほど、先月来から温水プールの休止を一転継続に舵を取られました。それを休止の案が出たときのお話では、かなり後々の経済、財政状況がよくないというふうが説明がありましたが、このたびこの無償化のことになると、その財源をどうひねり出すのかということが、議会側に説明もないというところが、ちょっと心配なところでございます。今からですね、さらに討論を深めていくという返答がございましたので、私としてはいろいろそう危惧するところがございますので、まず全額無償化するところを一気にいかななくても、当面、国の措置が決まるまでは、一部補助であってもいいのかなというふうな気持ちでおります。このことについては、午前中の飯田議員の質問の時にもありましたが、今後、討論を深めていくことになると思いますので、ここでおきます。続いて、ふるさと学についてちょっとお伺いしますが、Uターンを考える時に小中学校からのふるさと学が非常に重要だと私は個人的に思っておりまして、地域の自然に触れ合って遊び、郷土の歴史を学ぶことがUターンにつながるというふうなことを信念に持っておりまして、いろいろ取組にも参加をさせてもらっておりますが、現状、どのような取組をされているのか、ちょっとご紹介いただけますか。

議 長

坂根教育課長。

番外坂根教  
育課長

小中学校に関するふるさと学、ふるさと教育というふうに申し替えさせていただきますが、についてのお尋ねでございますので、教育課のほうからお答えをしたいと思います。ふるさと教育は地域資源、人・物・事を教材とした学習というふうに位置づけられておりまして、学校教育では、そういった学習が様々な単元で行われています。教育委員会のほうで直接的に実施するものとしたしましては、まず幼児期、それから小学校の低学年の親子を世帯を対象とした、川本ぼかぼか親子プロジェクトというものが、まずございます。それから、高学年を対象とした自然体験プログラムといたしまして、サマーチャレンジウィーク、5日間程度をかけて、様々な町内の場所で自然体験をするというものがございます。こういった体験を重ねることで、町への愛着、ふるさとへの思いを育むということが目的でございますので、決して直接的にUターン等、定住対策のためにやっていると言えませんが、必ずしも言えるものではございませんけれども、そういった地域との絆を育むことによって、子どもたちの将来の選択肢の中に、ふるさとに住むということがもし生まれてくるのであれば、それは良いことだなというふうにも思っております。取組としてはそういったことですが、あと町のスポーツ活動ですとか、伝統芸能ですとか、そういったところに参加する子どもたちというのは、その地域の居場所があるといえますか、そういう意味では、地域への定着率というのも非常に高いように思われています。そういう活動を支援するというのも、大

<p>番外坂根教育課長 議長</p>	<p>事な取組の一つというふうに考えております。以上です。  中平議員。</p>
<p>2番 中平議員</p>	<p>いろいろ頑張ってやっておられますし、あそラボのボランティアも結構積極的に参加してやってもらってますので、途切れることなく今後も続けていただきたいと思います。次にですけれども、令和元年第2回定例会の石川議員の一般質問で、25歳祝賀会についての考え方についてというのがございました。その答弁で当時の取組としては、島根中央高校の県外生の募集に合わせて、関東地区・関西地区における島根中央高校卒業生会のほうを開催するというほうが有効であるという答弁がございましたが、これは現在、継続されておりますでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>伊藤まちづくり推進課長。</p>
<p>番外伊藤まちづくり推進課長</p>	<p>考え方については、現在も同じようにそういった形でつながりを持ちたいと思っております。ただ、この後ですね、ちょうどコロナ禍に入っております、現実的にはそういった生徒募集の際の地区会というのは、出来ていない状況です。ただ、昨年からですね、県内高校生つながり創出モデル事業というものに取り組んでおります。決算認定等でも説明させていただきましたが、各所でですね、各地域でつながったり、地元に戻ってきていただいたり、また、LINEといったようなアプリを使いながらですね、つながりを持っているということがございます。</p>
<p>議長</p>	<p>中平議員。</p>
<p>2番 中平議員</p>	<p>決算認定でございました関東、東京と広島であった分は、決算認定で報告を受けておりますが、東京は参加者が0（ゼロ）でしたね。広島が17名とこの報告を受けておりますが、ちょっと0（ゼロ）というのは寂しいのですが、いかがですか。どっか他の地域で、今後やってみるというような考えはないですか。</p>
<p>議長</p>	<p>伊藤まちづくり推進課長。</p>
<p>番外伊藤まちづくり推進課長</p>	<p>他の地域でということは、可能性があるとなれば関西ということになりますと思いますが、実際1日に合わせて東京なんか、日にちを決めて1日でやってるんですが、なかなか人数が集まらなかったということもありますので、関西でやるかどうかも含めてですね、やり方自体をですねもう少し検討していきたいと思っております。ただUターン、県外から来られた生徒さんも含めてUターンと言わせていただきますけども、3年間また子どもの頃から川</p>



番外伊藤まちづくり推進課長  
議長

本で育った子どもたちと、やっぱりしっかりつながりを持って、将来川本に帰って来ていただけるような取組につなげていきたいと考えております。

中平議員。

2番  
中平議員

今後そういったことも踏まえて、いろいろ検討していただきたいと思います。25歳祝賀会の時の発案に対しては、私も非常に良いことだと思って、その後、大田市あたりでは30歳祝賀会とか、というようなものも開催されております。年齢はどこに線をおくかということはあると思いますが、そういった祝賀会の開催というのは非常に良いことじゃないかと思うんですよ。先輩に聞きましたら、そういったものを開催してすれば、名簿が作れると。そうすると、個人の了解が得られなければもちろん駄目なんですけど、名簿ができるということは、情報発信をすることが、いろいろできるんじゃないかというメリットがあるというふうに聞きました。以前、同窓会なんかを開催すると、その名簿を出せば補助金を出すというようなことがあったようですが、今どうなってますか。

議長

中平議員。  
（「はい」の声あり）

移住定住施策が少子化対策に関連してるのは分かるんですが、もう少し少子化対策に振った質問をお願いいたします。

2番  
中平議員

そうしますと、少子化対策に対して関連することに、やっぱりUIターンのことがありますけど、他所からやっぱり来てもらうということが、一つのいわゆる少子化対策にはつながると思うんですが、川本町のUIターン検討者短期就業体験支援事業費補助事業というのがございます。これの実績はどうなってますか。

議長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長

今、中平議員からいただいた事業については利用はございません。ただしですね、川本町独自の体験プログラムというほうで受入れをさせて、同様な効果といいますか狙いを持った取組、就業体験のほうになりますと、どうしてもその就業ということになりますので、かなり専門的な方でないと就業体験出来ませんので、それよりもう一個前で川本の暮らしでありますとか、家族であれば保育所でありますとか、学校こういったところを見ていただいたり、感じていただくようなプログラムのほうを先行的にお勧めをして、取り組んでいるところでございます。

議長

中平議員。

2番  
中平議員 地域おこし協力隊のことでご回答がございました。4年度末で29名のうち15名が定住されておるということで、非常に効果があるというふうに感じておりますが、今後の利用も説明がありましたが、やっぱり現在の地域おこし協力隊の人数が余りにも少ないような気がしておりますが、今後の考え方はどうでしょうか。

議長 伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 地域おこし協力隊制度についてはですね、昨年からこういった場ですね、いろいろご質問いただいたり意見交換させていただいております。その考え方は変わっておりませんで、定住施策、まず川本へ来ていただくきっかけをつくる制度としては、非常に有効なものだと考えております。引き続きですね、これもなかなか今全国的に募集をしても、特徴的な活動でありますとか、取組でないですね、集まらないといった現状もございますので、そういったところを工夫をしながら、川本ならではの募集方法、活動方法ですね、協力隊を増やしていきたいなと思っております。ちょっと話が戻りますけども、どういいますか協力隊制度については、国のほうもですね、現在6500人、全国的に6500人の隊員をですね、令和8年には1万人に持っていくということで、サポート体制でありますとか活動費の支援、これ辺りをですね昨年というか今年度の予算でも拡充をしてくれていますので、当面はですねやっぱり国のほうも、この制度を地方が使って新しい人の流れをつくる、こういったスタンスは変わらないだろうと考えますので、川本町のほうも、全国どこでも使える制度ではありませんので、本町が使える制度として有効に活用していきたいと考えております。

議長 中平議員。

2番  
中平議員 この協力隊制度については、UIターン関係なしに利用できる制度というふう聞いておりますので、その辺うまくPRしながら、できるだけ来ていただいて、様々なことに関わっていただきたいように思っております。関係人口・交流人口の増大に向けての施策のお答えがございましたが、海士町の大人の島留学というものが、現在、社会増に大変貢献しているというふうに新聞報道なんかで見えております。美郷は山留学ですか、そういったものの考え方は持っておられますか。

議長 中平議員。  
(「はい」の声あり)  
通告書の少子化対策よりも、今、質問が、移住定住のほうに振れております。軌道修正をお願いいたします。中平議員。

2番  
中平議員                    これを利用した少子化対策のつもりで質問しておりましたが、どうでしょうか。海士町は島留学、定着率は10%もあれば良いというぐらいに考えておられますが、どうでしょう。

議 長                    伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長                    海士町の島留学、美郷町の山留学ということで取組を進められているということは私も認識しております。島根県全体でもですね、実は石見地域でこういったような取組をしていこうということがございます。この取組というのはやっぱり少ない世代、特に20代の若い方たちがいない世代で、永久に定住するということはわかりませんが、1年、2年であってもその世代を埋めていこうという取組でございます。本町においてもですね、そういった考え方も持ちながら取り組んでいきたい。これも何度もお話しさせていただくんですが、うちの町はもともとそういったその転勤をお勧め上ですねされる方で、3年程度川本におられて、また他のところに行かれる。それによって、町が経済も含めてですね成り立ってきたという歴史もございますので、まさにですね、こういった海士町さんがやっておられるような、不足している世代をこういう形で受入れをしていくというのは、本町でも取り入れられる取組ではないかなと思っております。

議 長                    中平議員。

2番  
中平議員                    昔はですね、その合庁にもたくさんの職員の方が転勤で来られて、地元の若い女性が結婚に至るというようなことが結構ございました。もちろん合庁だけでなく中国電力であるとか、そういった歴史のあることが以前ありました。だんだんそういうことが無くなってきたわけですが、やっぱり、そういうことを考えていく必要があるんじゃないかと思います。午前中に圓山議員が質問されましたけども、定住促進住宅が、これは私としては短期の対策としては、既に小さなお子様がおられる家庭の丸ごとの移住になるというふうにつながりますが、これはやっぱり毎年計画的に建設できればすることが望ましいんじゃないかと。こればっかり（こればかり）が対策ではないと思いますが、過去の実績を聞きましたところ、平成26年から既に79名の、21棟79名の入居、ほぼほぼ町外からということで、48名が18歳未満というご回答をいただいておりますが、これについてはどうお考えでしょうか。

議 長                    伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推                    定住促進住宅につきましてはですね、少子化対策、本当に子どもさんの人数もですね、ちょっと私、今手元にすぐ出ませんが述べさせていただきます

進課長 た数字通りですね、数字としても実績が上がっております。町としてもですね、圓山議員さんのご質問のときにもお答えしましたが、もちろん新築の住宅でありますとか民間住宅を促進していく、こういった動き、しっかりと強めながらもですね、定住促進住宅をですね、こういった地域に建てていくか、どういうタイミングで建てていくかということ、またご相談させていただきながらですね、有効な施策であるなど感じております。

議 長 中平議員。

2番 中平議員 この少子化対策については、やっぱり役場の中、全体の力でいろいろ対策を考えていく必要があるのではないかと思います。このことを特に要望して一般質問を終わりたいと思いますが、最後に町長の考えをお聞きしたいと思います。

議 長 野坂町長。

番外 野坂町長 こうして、まだ確実にそうなってませんが、ポストコロナをですね、いずれ近いうちに必ず来るという段階を迎えまして、この町がですね持続可能であるためには、この少子化対策という極めて重要であると思います。議員ご指摘の点をしっかり踏まえて、取り組んでいきたいと思います。先に最後にお尋ねをの定住住宅の件もですね、これは昨年の住生活基本計画の中で触れましたが、これは町が直接的に反動する、ハンドリングする住宅政策だけではなくて、民間のですね、よるものの支援もこれも織り交ぜながら、こういう施策を進めていきたいと考えております。最後に少子化対策からですね、ご質問いただいた地域おこし協力隊、これはですね、まさにこれを活用した新たなですねオフェンシブな取組、さらにはもっというとチャレンジングな取組として先般の全員協議会でご説明を申し上げたところであります。これ以前に申し上げたことがあるかもしれませんが、民間企業のマーケティング手法としてですねSWOT（スウォット）分析というのがありまして、SはStrength（ストレングス）は、さらに伸ばす。WはWeakness（ウィークネス）で、弱みはディフェンスするですね。Opportunity（オポチュニティ）そういう機会があって、Threaty（トゥリーティー）、その脅威を受けながらその機会をしっかりタイミングをとらえて向かっていく。午前中にも申したとおり、まさにこのタイミングでですね、少子化対策を踏み出していきたいと思っております。関連して申し上げておきますと、20年ほど前、以前にも申し上げたかと思いますが、県におりました頃に民間のですね、シャープという企業のですね、常務取締役までされた島根県出身の矢野 仁さんという方を県がアドバイザーとして迎えて、薫陶を受けて4年間一緒に過ごさせていただきました。常務になれる前は福山工場長で3000人もの従業員を抱えておられた方です。私自身ですね、行政のいろいろ向かう仕事の中にたくさ

番外  
野坂町長

んありまして、基本的な義務的行政あるいはその受け身的な行政たくさんあります。それをやる時は穴を埋めながらですね、どこから見てもですね、「大丈夫だ、これで守り固まったよ」という、どちらかと義務的行政はそっちの手法ですが、やはり強みを伸ばしていく、町の強みを伸ばしていく、私たちがたどってきた歴史ですね文化、風土を踏まえて、このたびのですね、少子化対策を踏まえて地域おこし協力隊を使って人口減少対策に向かっていく取組は、矢野 仁さんが必ず仰ってました。特に振興的行政をやる時は、出来ない理由を言うなど。どうしたらできるかを考えろと、こういうことを仰ってました。まさに我々が一步踏み出すですね、人口減少対策踏み出すときには、どうしたらそのことが実現できるか、これにより特化してですね、議論しながら、進めていきたいと思っております。ご指摘のように庁内ではですね、まちづくり推進課を筆頭に、この間の全員協議会で説明したこのプロジェクトはですね、庁内各課長にですね、それぞれの課がこの動きをやっていた時に、どういうアプローチ・支援ができるかを考えるように指示を發したところですよ。庁内ですね、いろんな機関に、今後もですね働きかけをして、どうしたらできるか視点で、前へ動かしていきたいと、このように考えております。

議 長

中平議員。

2 番  
中平議員

質問が変なとこへ行けば議長が必ず修正していただけるという前提で質問しておりましたが、途中で他へそれたことをお詫びして、一般質問を終わります。

議 長

以上で、「少子化対策について問う」の質問を終了します。

々

これを持ちまして、中平議員の一般質問を終了します。

々

以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。

々

これを持ちまして、本日は散会といたします。お疲れさまでした。  
(午後 3時46分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中 嶋 則 行 が記載したもので、その内容  
において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員